

記号番号
東 9 5 2

令和元年度  
事業報告書

# 第 1 . 事 業 概 況

## 健康保険組合の情勢について

健康保険組合の財政は、平成 20 年度の高齢者医療制度創設以来、10 年以上にわたる過重な拠出金負担により圧迫され、極めて厳しい財政状況と先が見えない中、解散を余儀なくされる健康保険組合が続出しかねない危機的状況にあります。

その上さらに、新型コロナウイルスの感染拡大の収束が見通せず、母体事業所の業績悪化による賃金・賞与の減少とそれに伴う保険料収入の急激な減少など、健康保険組合財政は過去に類を見ない甚大な悪影響が生じることも想定されます。

こうした状況下において、団塊の世代が後期高齢者に入り始め、拠出金負担が急増する 2022 年を目前に控え、世代間の給付と負担のアンバランスを是正する観点から、高齢者医療費の負担構造改革は医療保険制度全体の喫緊の課題となっています。

介護納付金についても、今後さらなる給付費の増加が見込まれる中、制度の持続可能性を確保するため、給付の適正化、利用者負担のあり方を含めた制度全体の見直しを進め、現役世代の負担軽減を図ることが求められています。

このような状況下において、当健康保険組合の財政収支は、収入面では、収入の基礎となる被保険者数、平均標準報酬月額、年間総標準賞与額の伸びにより保険料収入が当初予算に比し 53,606 千円の増となり、収入総額では当初予算に比し 81,861 千円の増となりました。

一方、支出面では、保険給付費と高齢者医療制度への納付金を合わせた法定給付費等は保険料収入の 89.36%に、その他事務費、保健事業費等の支出は保険料収入の 11.18%となり、支出総額に対する保険料収入の比率は 100.54%と保険料収入のみで支出を賄うことができず、前年度繰越金と繰入金を使用することで収支を賄う結果となり、支出総額では当初予算に比し 84,516 千円の減となりました。

その結果、決算上では収支差引 166,377 千円の残金を計上することとなりました

## 事業面の概要について

### 1. 適用状況

令和元年度末の被保険者数は、前年度末（3月末日）に比して87名増の5,439名となり、平均標準報酬月額は前年度末に比して1,797円の増で、270,637円となりました。総標準賞与額（年間合計）は前年度末に比して142,996,000円の増で、2,859,178,000円となりました。

### 2. 給付状況

保険給付については、前年度実績の100.36%、予算比で99.38%の749,303,094円となり、一人当たりの保険給付費は115,402円で、前年度を1,617円下回りました。

保険給付費のうち法定給付費については、前年度実績の100.55%、予算比で99.67%の734,130,404円となり、一人当たりの法定給付費は113,065円で、前年度を1,373円下回りました。

保険給付費のうち付加給付費については、前年度実績の92.13%、予算比87.01%の15,172,690円となり、一人当たりの付加給付費は2,337円で、前年度を245円下回りました。

### 3. 収支状況

#### (1) 収入

収入総額は1,750,136,162円で、このうち健康保険収入1,575,988,369円、収入の90.05%、調整保険料収入28,140,255円で同1.61%、繰越金52,439,000円で同3.00%、繰入金55,309,000円で同3.16%、国庫補助金収入29,949,000円で同1.71%、財政調整事業交付金5,469,200円で同0.31%、雑収入2,841,338円で同0.16%となりました。

#### (2) 支出

支出総額は1,583,759,211円で、このうち保険給付に要した費用は749,303,094円で支出の47.31%、納付金は658,302,937円で同41.57%、保健事業費は101,672,040円で同6.42%、事務費は45,218,321円で同2.86%、還付金は16,000円で同0.00%、財政調整事業拠出金は28,080,240円で同1.77%、連合会費は1,166,579円で同0.07%、雑支出は0円で0.00%となりました。

## 5. 保健事業

### (1) 特定健康診査等

40歳以上の方を対象とした特定健診は、被保険者と被扶養者を合わせた対象者数は1,488名で、受診者数は1,244名、実施率83.6%となり、国の定めた目標の90%を6.4%下回る結果となりました。

(被保険者は89.0%、被扶養者は45.9%)

また、特定保健指導の被保険者と被扶養者を合わせた対象者数は、113名で、指導実施者数は12名、実施率10.6%となり、国の定めた目標の60%を49.4%下回る結果となりました。

### (2) 保健指導宣伝

令和元年度も引き続き、PC版とスマホ版ホームページを活用して“健診の案内・ジェネリック医薬品の周知・第三期特定健診実施計画等”を掲載し、広報に努めました。

また、「20歳以上の被扶養者への健診のご案内」、「インフルエンザの予防接種補助」および「夏・冬家庭常備薬斡旋」の案内とWEB版「医療費通知」を実施しました。

その他、「育児支援」として、出産した被保険者及び被扶養家族を対象とした育児支援雑誌など（毎月発行）を該当者167名に送付しました。

さらに、メンタルヘルス支援の一環として、オンライン申込みによる「電話相談、WEB相談、対面相談」（電話相談：7件、WEB相談：5件、対面相談：1件）を実施しました。

### (3) 疾病予防

保健事業の中核となる健康管理事業は、より多くの受診機会が得られるよう、前年度に引き続き、全国400ヵ所以上の契約医療機関（東京都総合健康保険組合保健施設振興協会との三者契約）において生活習慣病予防健診を実施いたしました。

すべての健診区分の受診対象者総数5,856名（本人5,517名、家族20歳以上339名）の84.3%の4,939名が受健診しました。

また、10月から2月までの間、インフルエンザ対策として、オンライン申込みにより、自己負担金1,000円で受けられる「インフルエンザの予防接種補助」を行いました。（実施数1,345名）

さらに、全国の被保険者・被扶養者がオンラインで申込み、無料で受けられる「無料歯科健診」（受診者数5名）を実施しました。

以上のとおり、令和元年度の事業は、事業主・被保険者の皆様のご協力により、計画どおり実施することができました。